

令和4年陸別町議会第3回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和4年11月7日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和4年11月7日 午前11時12分			議長	本田 学
応（不応）招議 員及び出席並 びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	1	中村 佳代子	○			
	2	三輪 隼平	○			
	3	久保 広幸	○			
	4	谷 郁司	○			
	6	多胡 裕司	○			
	7	渡辺 三義	○			
	8	本田 学	○			
	会議録署名議員	久保 広幸		谷 郁司		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝政			主任主査 竹島 美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町長	野尻 秀隆				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副町長	早坂 政志		総務課長	今村 保広	
	産業振興課長	丹崎 秀幸		保健福祉センター次長	空井 猛壽	
	総務課主幹	請川 義浩				
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名						
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第63号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第64号	教育長の任命について
5	議案第65号	令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（本田 学君） ただいまから、令和4年陸別町議会第3回臨時会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（本田 学君） 町長から、行政報告の申し出があります。
野尻町長。
○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 9月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。
お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。書面の中から1件、御報告申し上げます。
11月3日、タウンホールにおいて、陸別町功労者表彰式を挙行いたしました。
本田議長ほか来賓の皆様が御列席の中、今年度は、本町の自治振興に尽力されました自治功労賞が3名、民生の安定と公共福祉の増進に寄与されました社会功労賞が2名、産業の振興に尽力されました産業功労賞が1名、町に多額の御寄付をいただいた寄附篤行表彰が1名、合わせて7名の方が受賞されました。長年、町政の発展や振興のために御尽力いただきました受賞者の皆様には、改めて感謝の気持ちと今後の御活躍を御祈念申し上げたところであります。
以上で、行政報告を終わります。
○議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3番久保議員、4番谷議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。
本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○6番（多胡裕司君）〔登壇〕 令和4年陸別町議会第3回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議をいたしましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に、町長からの提出のありました議案は専決処分の承認、教育長の任命及び令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）の計3件であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解、御協力をお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（本田 学君） 日程第3 議案第63号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第63号専決処分の承認を求めることについてですが、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の期間延長に伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認めまして、専決処分をしたと

ころであります。

その内容につきましては、議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長が説明申し上げますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第63号の専決処分の承認を求めることについての説明をいたします。

3ページをお開きください。

令和4年度陸別町一般会計補正予算（第5号）。

令和4年度陸別町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ744万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,584万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、議案書7ページをお開きください。

2、歳出。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費は、744万6,000円の補正であります。

まずは資料により説明をしたいと思いますので、議案説明書、資料ナンバー1を御覧ください。

内容につきましては、新型コロナワクチンの従来型とオミクロン株の2価ワクチンが特例承認され、適用開始とされたことに伴い、特例臨時接種の実施期間が延長されたことなどによりまして、速やかに接種体制を継続するため、専決処分により必要な予算を補正したところであります。

オミクロン株対応ワクチンの接種は、1回目、2回目の接種を終えた12歳以上の住民が対象で、期間が9月末日から来年の3月末日までに延長されまして、さらに、生後6か月から4歳までの乳幼児用ワクチンも特例承認されたところであります。

追加する事業費につきましては、総額で744万6,000円で、接種費用と事務費等相当分に対しまして、全額が国庫負担、国庫補助の対象となります。

それでは、予算書7ページを御覧ください。

10節需用費は事務用品費で2万6,000円、11節役務費は国保連への請求事務取扱手数料2万7,000円、12節委託料はワクチン接種費用で134万3,000円と、相談と予約の窓口業務605万円の、合わせまして739万3,000円でありませ

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の説明に移ります。

6 ページを御覧ください。

1、歳入。

1 4 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 目衛生費負担金 1 2 4 万 3, 0 0 0 円の補正であります。ワクチン接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、歳出との差額 1 0 万円につきましては、診療所以外で接種した場合に、委託料に相違があった場合の上乗せ費用分であります。

2 項国庫補助金 3 目衛生費補助金 6 2 0 万 3, 0 0 0 円の補正につきましては、事務費等に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で、先ほど説明の 1 0 万円の差額分は、こちらの補助金の対象となります。

以上で、議案第 6 3 号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、専決処分の承認を求めることについて、令和 4 年度陸別町一般会計補正予算（第 5 号）の質疑を行います。

第 1 条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、6 ページから 7 ページまでを参照してください。

7 番渡辺議員。

○7 番（渡辺三義君） 2 点ほど、説明書の中で質問させていただきます。

本町においては、生後 6 か月から 4 歳までのワクチン、特例承認ということで、5 歳児未満の該当の方ってどのぐらいいらっしゃるのか。

それと、これ関連になりますけれども、今 6 5 歳以上の接種者で、3 回目終わられて 4 回目、5 回目、専門職の方に進んでおりますが、ちょっと気になっているのが、分かれば答弁お願いしたいのですが、6 5 歳以上の 3 回目の接種率は、どのような状況で動いているのか、その辺説明お願いいたします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の 6 か月から 4 歳まで、5 歳未満の接種対象者数の御質問でありましたが、1 0 月末日現在の人数として、6 3 名と押さえておるところでございます。

それと、2 点目の 6 5 歳以上の接種率の関係であります。これも 1 0 月末日現在の数字であります。3 回目接種を終えられた方が 8 6 0 名中 7 6 9 名で、8 9. 4 % の接種率となっております。

参考までに、現在 4 回目の接種進めておりますけれども、1 0 月末日現在で 6 1 7 名の方が接種を終えられていまして、接種率が 7 1. 4 % という状況となっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、同じく乳幼児のワクチンのことについてお聞きしたいと思います。

6 か月からということですが、対象者 63 名、これは一般の集団接種の中に取り組んで、本町で行うものなのでしょうか。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、乳幼児の接種に関しましては、10月24日に省令等が施行されましたことによりまして、当町においても、ほかの世代同様、希望される方が接種できるように、体制の準備を現在、進めているところでございます。

御質問のありました、当町において集団接種等で乳幼児等の対応をするのかという御質問でありましたが、現時点では、町外の医療機関に6か月から4歳までのお子様のコロナワクチンの接種をお願いしようということで、現在準備を進めているところでございます。ちなみに、個別接種となります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 保護者の方もとても不安な接種になると思うのですけれども、今、個別接種で契約を進めているということですが、これは何か所かの病院に指定されるということでしょうか。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 現在進めている状況をお話しさせていただきますと、町外の医療機関1か所で、現在対応していただくということで、協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今、1か所という話でしたけれども、その病院については、小児科の病院になるのでしょうか。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 今、協議を進めている当該医療機関につきましては、小児科も標榜されている医療機関です。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 先の議員が質問して、大体意味は分かったのですが、全体的にこのコロナのワクチンに対して、町民の方でアンチ的というか不安がっている人

もいるし、それから僕も前に一般質問で保健所との連絡の中で、副反応とかそういう記録がきちんとされているのかどうか。100にならないのはどうしてなのかなということをお私疑問に思うので、その辺をきちんと検証されて、記録で残っているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

いずれにしても、ワクチンそのものが有効性があるという言い方をしているけれども、なおかつ、さきの議員も言っていましたように不安がある中で、100にならない、現在でも感染が止まらない、そういう状況は未接種者の方なのか、それともワクチンを打っていてもなおかつかかっているのか、その辺の明細について、分かる範囲でいいですから御答弁願いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） コロナワクチンの接種に関しましては、御承知のとおり任意の接種になっておりますので、希望される方が接種をするということで、確かにアンチ的な方もいらっしゃると思いますので、100%にはならないのかなというところで押さえております。

それから、現在また第7波の余波といいましょうか、第8波といいましょうか、感染者数が増加している傾向にはあります。接種されていない方を中心として、今の広がりになっているかという御質問ですが、残念ながらその辺のデータについては押さえておりませんので、ここで接種していない方が中心となった感染の広がりが現状ありますという御説明は残念ながらできませんけれども、過去の例を見ますと、ワクチン接種終了された方も、残念ながらコロナ陽性という診断された方も出ておることを勘案しますと、現状の広がりが、未接種者が中心となっているかといいますと、そうではないかもしれないというようなところで、私自身としては押さえておるところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） この件に関しては、さきの議会で私、町長にも一般質問で言ったのですけれども、結局、感染を食い止めるための保健所の体制がきちんとされていなくて、未接種者あるいは接種者とか、そういうことがきちんと把握されていないから、こういうふうに、陸別単独だけで、今答弁あったように、知り得ないという形なのかなと私は思うので、そういう感染対策をする公の機関が充実されるような要望は、僕はきちんとして行って、最終的にこれが収束するまで、データとして押さえる必要があると思うのですけれども、その辺について保健所に、いわゆる未接種者あるいは接種者の状況と合わせた、あるいは接種していても感染しているという状況の中での副反応というのですか、その状況何かもきちんとデータの的に、私は取り切れていないのではないかなと思うのですね。

だから、そういった面を強く要望して、今後のコロナの対策というのですか、今7波とか8波と言っている状況の中で、町民、国民を含めて物すごく不安がっているのです

よね。全然、最初から打たない人もいるけれども、もう4回はやめたという、そういう話も聞く中での、きちんとしたワクチンに対する認識を深めるために、今の岸田首相はよく丁寧に説明と言うけれども、丁寧に説明されていない実態があるのではないかと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

以前にもお話したことがあるのですが、今の現状の保健所に関しては、コロナになってんやわんやしているということももちろんなのですが、コロナだけでなく、いろいろ町村会としても議員心配のこと等々要望しているのは間違いないことでありまして、もう少しその機会を増やしていく必要があるのかなと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 小出しの質問になって申し訳ないけれども、前から言っているように、コロナにかかっても症状があまり見受けられない、あるいは本人も知らないうちにかかっているとかという実態の中で、きちんとPCR検査というのですか、そういうものを充実させることによってキャリアを洗い出して、体制的に予防を取る必要が私はあると思うので、PCR検査をどういうふうに拡充を求めているのかもちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） PCR等の具体的なことはまだ申し述べていないのですが、そこら辺も含めた総体的なことで要望はしているのは、もう間違いないことでありまして。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第64号教育長の任命について

○議長（本田 学君） 日程第4 議案第64号教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第64号教育長の任命についてですが、現教育長が令和4年11月17日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただき、任命しようとするものであります。

現教育長の有田勝彦氏を引き続き任命したいと考えております。

住所は陸別町字陸別東2条1丁目2番地4、生年月日は昭和38年3月14日生まれの満59歳であります。

有田氏は、昭和61年3月に仙台大学を卒業後、同年4月に陸別町教育委員会事務局に採用され、これまで国民健康保険関寛斎診療所事務長、教育委員会次長を歴任後、令和元年5月9日からは教育長として当町の教育振興に取り組んでいただいております。現在2期目であります。

有田氏は教育行政に精通しており、人物、識見とも申し分のない方だと思っておりますので、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第99条の規定により、討論を省略し、これから議案第64号教育長の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立多数です。

したがって、議案第64号は同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第65号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

○議長（本田 学君） 日程第5 議案第65号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第65号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,968万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,553万4,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長が説明申し上げますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第65号について説明をいたします。

まず、1ページを御覧ください。

議案第65号令和4年度陸別町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費1項総務管理費14目緊急支援給付金事業費は4,218万円の補正であります。

内容を資料により説明したいと思っておりますので、議案説明書資料ナンバー2を御覧ください。

この事業につきましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による家計の負担増を踏まえ、国庫補助の対象となります世帯と、それ以外の世帯に分けまして、町内の全世帯を対象に緊急支援給付金を支給しようとするものであります。

国庫補助の対象者は、本年9月30日現在において、世帯全員の令和4年度分住民税均等割の非課税世帯、生活保護世帯と、本年1月から12月の間に予期せず家計が急変した家計急変世帯でありまして、1世帯当たり5万円を支給いたします。こちらは事務費を含めまして、全額が国庫補助となります。

その他の世帯につきましては、本年9月30日現在において住民登録され、現に町内に居住されている世帯で、1世帯当たり2万円を支給いたします。こちらは事務費を含めまして、全額が町の単独費となります。

いずれも、町から送付します確認書を、令和5年1月31日までに提出していただき、口座振替としたい考えであります。

予算につきましては、国庫補助対象分が、受給対象世帯480世帯と生活困窮の10世帯の490世帯分で、事務費を含めまして2,508万円、町の単独分につきましては、受給対象が820世帯分で1,710万円で、総額4,218万円となります。

それでは、議案書5ページを御覧ください。

3節職員手当等10万円は時間外勤務手当、10節需用費9万7,000円は消耗品代と封筒等の印刷代、11節役務費94万5,000円は郵送料と口座振替手数料、13節使用料及び賃借料5万円は複写機使用料、18節負担金補助及び交付金4,098万9,000円につきましては、システムの改修に係る北海道自治体情報システム協議会への負担金8万8,000円と給付金の4,090万円であります。

次に、6ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は4,750万7,000円の補正であります。

こちらも、内容は資料により説明をしたいと思いますので、議案説明書資料ナンバー3を御覧ください。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症や飼料等の資材高騰により、経営に大きな影響を受けた農業者に対する支援としまして、農業振興総合対策事業を実施しようとするものであります。

一つ目につきましては、陸別町農業者緊急支援事業補助金で、家畜農業者に対し、令和4年4月1日現在で飼養していた、家畜1頭当たり3,000円の支援金を支給しようとするものであります。

二つ目は、陸別町農業飼料等資材高騰対策事業補助金でありまして、飼料等資材高騰対策事業としまして、陸別農協が飼料等の取引量に応じて交付する補助に対しまして2分の1以内、上限1,500万円までの範囲で、陸別農協に対して補助しようとするものであります。

三つ目につきましては、陸別町草地生産基盤強化対策事業補助金で、草地生産基盤強化対策事業としまして、陸別農協が草地の簡易更新費用に補助する、10アール当たり5,000円のうち2分の1以内において、陸別農協に対して補助しようとするものであります。

それでは、議案書6ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金であります。農業者緊急支援事業補助金は、牛7,948頭、肉用牛1,155頭、馬57頭、ポニー9頭の9,169頭分で2,750万7,000円、農業飼料等資材高騰対策事業補助金が1,500万円、草地生産基盤強化対策事業補助金が500万円であります。

7ページから10ページにつきましては、給与費明細書がつけてありますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の説明に移ります。

4ページを御覧ください。

1、歳入。

10款1項1目地方交付税につきましては、普通地方交付税4,859万3,000円

の補正計上であります。地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が20億4,054万1,000円、特別地方交付税は当初と変わらず2億円で、合計22億4,054万1,000円となります。令和4年度の普通地方交付税の確定額が21億8,016万9,000円でありますので、これと比較しますと、補正後の留保額につきましては1億3,962万8,000円となります。

次に、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金4,109万4,000円の補正であります。

1節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応分に対します交付限度額が1,601万4,000円の計上であります。歳出の農業振興総合対策事業が、この交付金の対象とできる見込みでありますので、この全額を充当しようとするものであります。

緊急支援給付金事業費補助金は、歳出の対象事業費と同額の2,508万円の計上であります。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第65号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）、第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、5ページからを参照してください。

2款総務費、5ページから6ページ上段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費、6ページ。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、農林水産業費の農業飼料等資材高騰対策事業1,500万円について質問させていただきます。

これは、陸別農協が実施する飼料、肥料、免税軽油の購入補助に対して、対象経費の2分の1内として1,500万円を限度に補助しようとするものであります。この対象経費につきましては、本年4月から9月までの取扱い実績に対して行われると議員協議会で説明を受けております。

まず、陸別農協が対象経費、総額幾らに対して、どのような算出根拠でこの3,000万円を算出したのか、お伺いいたします。

それから、これはお聞きするまでもないことではあります。この農業飼料費資材高騰対策事業は、農業者緊急支援事業が対象者を農業者としているのに対して、これはあくまでも農協に対する補助ということではあります。その取扱いの中で、これも議員協議会

で説明を受けているところではありますが、農協との取引をしている農業者のみという説明だったと思いますが、その理由は、この取扱い実績が把握しかねるということだけが理由なのか、2点お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） それでは、お答えいたします。

まず1点目の取引の状況、それから算出の基準という御質問でございましたけれども、この農業飼料等資材高騰対策補助金につきましては、陸別農協において上限額3,000万円の補助事業として行うものでございまして、その対象経費2分の1以内ということで、町の補助金は1,500万円、これを上限とさせていただいております。

農協で実施するこの3,000万円につきまして、御指摘のとおり、取引に応じて補助金の算出をいたしますが、この取引額なのですけれども、私ども上半期で約9億円を超える取引があったと聞いております。申し訳ございません、細かい円単位ではないのですけれども、取引額で約9億8,900万円ほどがあったと聞いております。これを単純に、3,000万円をこの取引額に応じて割り返しますと、約3%ほどの補助という形になろうかと思っております。

それから2点目の、農協の取引のみが対象となるということで、これは御指摘のとおり、制度設計上それ以外の取引について把握が非常に困難であるということから、本補助金の対象とはしておりません。

以上で、御理解いただきたいと思っております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 質問2点目のうちの1点目につきまして、約10億近い取引に対して3,000万円を限度にするということでもありますから、ただいま説明ありましたように3%程度と。これが、この非常事態の状況の中で、実効性のある助成になるのかどうかというのは、なかなか疑問を感じないわけでもないわけでもあります。額に対してですね。それ一つあります。

それはさておきまして、2点目ではありますが、取扱い額を把握できないということが一つの理由ということでありましたが、恐らく農協取引でない方も、支払いは組合員勘定を使っていると思っております。でないと、これだけの大きな金は動かないと思っております。ですから、把握全くできないということでは、私はないと、そのように考えております。

それと、農業協同組合は当然、経済団体でありまして、この飼料、肥料等の取引については手数料を取っておりますので、それを減免する意味で、こういう取扱いをした方に対して、還元するような意味合いで限定してもいいと思っておりますが、行政として、こういうような助成の仕方をするのが、果たしていいのかどうかと、そういうふうに私は考えているわけではありますが、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） ただいまの御質問でありますけれども、農協の取引のみを対象とするのがいかかという趣旨だったと思いますが、私どもといたしましては、農業者緊急支援事業補助金ということで、まず一つ目に、家畜飼養農業者に対して、1頭当たり3,000円という支援金を御用意させていただいております。こちらにつきましても、町内の家畜飼養農業者全てが対象となっておりますので、ここで全体的に支援を行った上で、さらに追加という形で、農協と連携して補助をしたい、そのように考えておりますので、選別しているというようなことではなくて、三つの補助金一体で、全ての農業者に支援を行き渡らせたいと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今回の緊急対策として、予算補正を組んでいるわけなのですが、マスコミの情報によると清水町では、北海道で科学肥料購入支援金給付事業を実施していて、その分と今回の町単独というか、国から来る事業と合わせると、結構な金になるのではないかと思いますのですが、前段で言いました道の交付金というか、そういうものを財源的に持っているのか、収入のほうで質問をすればいいのですが、当町としては今回の支援金について、道の資金が入っているのかどうかお聞きします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 財源についてでございますけれども、本事業の財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と地方交付税を財源としております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） ですから、北海道単独的な支援金、給付金だと思うのですが、それがメニューに入っているのかということを確認しているのですが、

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 申し訳ございません。道の補助金としては入っておりません。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 私はマスコミの資料を見ていて、町村名は十勝管内の町なので、この給付金プラス、今言った国の交付金と合わせたものを支給しているというふうに書かれているわけなのですが、実際上、陸別は当てはまらないのかどうかということを確認したいのですが、

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 道の補助メニューについても調査はしたのですが、陸別町のこの対策については対象とならないと捉えておまして、今回はその部分で臨時交付金を対象にしたのですが、臨時交付金についても、明確な対象となるという基準に

達しておりません。ただ、陸別町が行う独自施策の中で、農業者の支援、飼料等高騰のための支援ということが明確にできれば、それは対象とできるということになっておりますので、今回臨時交付金の対象として全額を計上したというところであります。道の対象にはならないというふうに、こちらでは捉えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 今回この飼料高騰に対する事業として、家畜飼養農業者の支援金ということで、家畜飼養頭数9,169頭に対して1頭当たり3,000円ということで、どのぐらいの農家の方の対象戸数は、その辺どうなっているのか。

あと分かれば、今回乳牛とか馬関係もあります、その辺の区分け、分かればお願いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 農業者緊急支援事業補助金の対象ということでございましたけれども、令和4年4月1日現在を基準としまして集計したところ、対象農業者としては59軒、内訳といたしましては、先ほど副町長の説明にもありましたが、乳用牛が7,948頭、肉用牛で1,155頭、馬が57頭にポニーが9頭で、合計9,169頭ということになっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それではこの三つ、全体を通してですけれども、(1)の陸別町農業者緊急支援補助事業については、毎年のように行っていることだと思うのですけれども、まず町としてはこれをやるということで進めていって、その後に2番、3番と農協からの要望があって、こういう支援策が出てきたのでしょうか。その辺の流れについてお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 町としては、先の議員の一般質問等でもいろいろ御提案いただいたりしていたところだったのですが、その時期から農協と、飼料高騰等のための対策、それから、どのようにそれらを講じていったらいいのかということで協議をして、相談をさせていただいておりました。その中で、農協から新しいメニューとして、資材高騰の関係で2と3のメニューがあると、こういったところに助成していただけると次にもまたつながるだろうということでありまして、まず協議をしております。

それから、1番目につきましては、町としても何らかの、農協組合員だけではなく、家畜を飼養する方々にも何か支援ができないか、当然飼料代がかかりますので、支援できないかということで考えていたところで、併せてできるだけ早い時期に、年末までに、何とかこういった措置ができないかということで協議をして、このような予算の計上と

なっております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 農協からの要望の流れは把握できました。

（2）についてですけれども、先ほどほかの議員の質問で、全体の3%ぐらいの補助率だということでしたけれども、実際、農家の皆さん皆個人経営者で、やはり経費を削減に頑張っている企業もたくさんあると思います。飼料や肥料を使わないようにいろいろ工夫して、取り組んでいる事業者も多いと思うのですけれども、それで経費を減らした分この補助金も減るというのでは、ちょっと不公平感もあると思うのですけれども、その辺の話というか、農協との話し合いみたいな意見交換はあったのでしょうか。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） （2）の農業飼料等資材高騰対策補助金についての御質問でございますが、先ほどお答えしたとおり、約3%の補助ということでございます。これ、多い少ない、いろいろな御意見あろうかとは思いますが、財源も無限にあるわけではございませんので、農協との協議の中で、上限を3,000万とするということで合意したところでございます。

御指摘のとおり、経費削減にいろいろ取り組まれている農業者の方、一生懸命やっておられると思います。国の補填制度、それから道の独自助成等もございます。その上でさらに町として何ができるかということで、農協さんとよく協議をさせていただいて、今回はこのような事業の枠組みとさせていただきます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。

ただし、款を区切った質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。

よろしいですか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

ただし、歳入歳出双方に関連あるものに限定します。

3 番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、歳入歳出全般について、考え方をお伺いするだけでありますが、今回の補正予算につきましては、2款の総務費の14目緊急支援給付金事業、それから6款の農林水産業費の3目農業振興費であります。これに係る財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と緊急支援給付金事業費補助金、これを充てて、その不足分を普通地方交付税で補って、歳入歳出の均衡がとられているということでもあります。

この普通地方交付税であります。これは私の勉強不足でもあったのですが、本来的にこういう事業特定の場合は特別地方交付税を充てるのかなと思っていたのですが、普通地方交付税が充てられるということは、先ほど副町長の説明にもありましたように、既に交付が確定しているものの一部を充てると、そういう取扱いと理解してよろしいか、まずお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員の御指摘のとおりであります。交付税で不足額を補いたいと思っております。

なお、この後、特別交付税の中でこういったものがメニューとして提示されれば、計上していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 今後は特別地方交付税で手当があれば計上していきたいと、そういうお話であったと思います。

それはそれとしてですが、普通地方交付税の留保額を充てるということであれば、一般財源でありますから、できれば違う方法を考えられるのがあれば得策だと思うわけがあります。それはどういうことかといいましたら、さきの議会に提案されておりました高齢者世帯等生活支援事業の事業費に対する取扱いのように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画に追加する対応を取らないのかということですが、先ほどの副町長の説明でも、なかなか該当が対象となるのが難しいというお話も、説明の中であったように受け取っております。ただ、この電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金支給事業、それから農業振興総合対策事業ともに町単独事業が含まれておりますので、可能な限り一般財源を費消しない、軽減を考えていただきたいと、そのように考えますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 臨時交付金の関係でありますけれども、今回の1,601万4,000円につきましては、あくまでも国の事例でいきますと重点施策ということになっておまして、電気、ガス、食料品等の高騰等に伴う重点事業として行った場合ということになっております。

農業者支援につきましても、飼料の購入費を5%以上削減した農家に対しては対象に

なるというようなことでありまして、町がなかなか重点施策の中に、対象とできる事業がないというのが現状であります。その中でも、今回の出したものについては、農業者を対象とした町の特別な施策ということで、何とか対象にしたいということでありまして、この1,600万は上限額であります、これを全額国から臨時交付金を受けたいという考えでありますので、この辺は御理解をいただきたいと思っております。

なお、議員御指摘のとおり、他に財源を求めるものがあれば、当然、私どもとしてはそれらを充填できるように、今後も情報を収集していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） あまり意味のないような質問をして申し訳ないのですが、今年度の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、これにつきましては、当初予算で計上されたのが5,643万円、それから、6月議会に計上されたのがプレミアム付商品券のプレミアム率の上乗せ分として2,398万2,000円、その後、先ほど前の議会の話を申し上げましたが、高齢者世帯等生活支援事業の道補助残を追加で実施計画に上げるという答弁をいただいているのですが、今申し上げました高齢者世帯等生活支援事業の実施計画に追加する分において、それ以外の内容でも追加に含まれているものがあるのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 交付金の上限額につきましては、今回もそうですが、既に陸別町に配分される上限額は全て計上させていただいております。でありますので、いろいろな事業がこれから該当になる可能性はありますが、該当にしても、上限額を、配分を分けるだけで、金額は増額になるということとはございませんので、その辺については御理解をいただきたいと思っております。あくまでも町のスタンスとしては、国からいただける臨時交付金については全額いただきたいという考えであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 歳入歳出全般でお尋ねをいたします。

今、総務費関係で非課税世帯、また一般世帯で4,200万、また農業振興策として約4,000万ということなのですけれども、（1）に対しては国が7,500円と、道が2,000円ですから、一般搾乳に対しては1万2,500円相当のお金がもらえるのかなと思っております。

また、（2）については、これもなかなか難しい問題で、餌に対しては恐らく国等の補助金もつくのだらうかと、また、町単独でこういう形でお金を出す。しかしながら、肥料高騰対策に対しては、一番草までの肥料代は一切関係ないと。2番草以降の、来春までの肥料代ですから、それをさらなる抑制をして、補助金をいただくというのがベス

トかなと思っております。

それと、最後の草地更新なのですけれども、これも非常に町単独で出したということで、ありがたい話なのですけれども、私が思うのは、2と3というのは、農協に対しての助成額ではないかなと思います。組合員に対しては家畜で出す。これは農協に対しての補助金ではないかなと私は思います。農協が3,000万、町が1,500万、全部で4,500万のお金をいただくのであれば、組合員の皆さん、恐らくありがたいと思うわけです。

また、草地更新に関しても、簡易更新ですから、これも恐らく、更新をすればやはり、反当たり除草剤と種代で相当なお金がかかりますので、そこら辺も含めて、これも2分の1内ですから500万、500万で1,000万を草地更新された方に充てるのが順当ではないかなという私の思いです。

さらに、町長に1点だけ分かっていたきたいのは、今年の11月から来年の3月まで、北海道は乳量を5万トン抑制しなさいということが既に決定されました。この5万トンというのは、総額にして50億です。陸別町は今101ですから、これをさらに100%にすれば、キロ当たり30銭、陸別町で360トンの減産をしなさいということで、約3,600万のお金が、30銭の補助金ですから、陸別町に1,500万のお金しか入ってこないということで、かなりこれ、先般も酪対で厳しい意見が出たのですけれども、やはりこういう関係では、令和5年度は恐らく酪農、畜産、半分になるのではないかなという恐れもございます。そして、令和5年にはさらなる抑制で12万5,000トンです。120億の抑制、これではどうやって借金を払っていくのかなと。

北海道の酪農家、今90%以上が赤字だと聞いております。当町は、14号資金等で2億円相当の助成金もございます。しかしながら、ほかの農協はありません。国のセーフティーネットで、上限当たり1,200万までが限度額と聞いております。陸別町はセーフティーネット、また14号資金で対応するということも聞いております。非常に酪農、畜産、厳しい条件に置かれていますので、どうかここらへのお金の出し方も、これからもしっかり見据えた中で、やはり2番、3番においては農協が3,000万、町が1,500万と、その上限の2分の1ではなくて、そういう形で出していくのが私は筋ではないかなと思っています。

ただ、町の財政を考えると、今、同僚議員の歳入の中でもいろいろな形で、陸別町も厳しい条件にはあります。しかしながら、やはり私は陸別町一の、総額60億円の企業ですから、ここら辺をしっかりと考えた中で今後、対策等、また町長には、国等に要望していただきたいと思います。本当に、来年の春までの5万トンの抑制、これが本当に今、厳しい現実であります。

また、北海道管内で5,000人の農業後継者がいると聞いています。そのうちの2,800人ぐらいが、まだ農業をするかどうか未定という話も聞いております。やはりこのような形の中では、なかなか後継者で、簡単に農業ができるという現実はないかなと

思っております。やはり、そういった見据えた中で今後、こういう形で助成をしていくのは非常にありがたい話ですので、しかし、しっかりとそこら辺も含めた中でやっていただきたいと思っています。

私、先日バイオマス関係も見に行っていました。バイオマスも順調に今、動き始めました。ガスのほうも、かなりの量が今、出ていますので、酪農家イコールバイオマスと私考えていますので、やはり酪農家が減れば、当然バイオマスも身動きがとれなくなっていくのではないかなと思っていますので、総体的に考えていただきながら、こういう形で、しっかりと農業者に対して施策を打つ、また、町民に対してもしっかりとした形で、こういう形で総務費を出していくというのは私賛成ですので、どうか今後も、ぜひともこういう形でやっていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、酪農、畜産に関しましては、過去にない厳しい状況であると、私もそのように認識をしているところであります。

細かなことで言うと、補助金の方法も、これはいろいろやはり考えられるわけですが、それに対してまた、皆さんいろいろな御意見もあろうかと思えます。しかしながら、これからもやはり関連機関等々と連絡を緻密に取り合っ、また、農業者の皆さんの経営状況等々、これからもしっかりと注視していかなければならないと、そのように思っています。

この2と3につきましては、これも農協さんともたくさん打ち合せてきたことではありますが、これで終わりということではなくて、これからもそういう情報を交換しながら継続していきたいなというふうに、基本的には考えているところであります。

また、そこら辺、皆様方からもいろいろな有効な御意見があれば、どうか私どもにもそういった意見上げていただきたいと、こちらからもお願いをするところであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 歳入の関係で、先ほどもちょっと触れたのですけれども、地方交付税ということありますけれども、先ほども質問したように、道の補助金というのが、私的には資料によりますと、今回のコロナ対策の、当町は1,600万円ですか、来たのですけれども、道にもちゃんと国から配分あるのですよね、168億円、このコロナの対策に対して。これが各町村に振り分けされていないのがちょっと、何となく不公平のような気がします。

というのは、先ほど肥料の関係で道の補助金、名前は違いますが、道で単独なのか分かりませんが、科学肥料購入支援金給付事業というのが、トン当たり3,125円出されているのですね。そして、十勝管内の町村では、これに、道の補助金と合わせた額を町が、合わせて6,250円が支給されると。トン当たり、肥料ですよ、と

なっている記事があるのですけれども、やはり先ほど言ったように、道もちゃんと国から道なりの交付金があるので、こういうふうには公平な形で支給されるのが妥当ではないかなと思うのですけれども、先ほどの副町長の答弁では、このメニューにはならないので申請していないというような言い方したのですけれども、この辺については、押しの強い町村が勝つのか負けるのかというのでは不公平だと思うのですけれども、その辺やはりもう少し研究して、取り組んでほしいと思います。

それから、先ほどの議員も言いましたように、今後の交付金の金が来た段階で、またこれからの対策を取りたいという形で言われていますけれども、各町村では結構、水道料金について減免、半年ぐらい出すとかと言っているわけなのですけれども、当町についてはこのメニューがないから、今後そういうことに対策取る考えあるのか、そして、水道の場合は自家水道もありますので、公平な形ということになれば、マスコミの報道によりますとプレミアム商品券で、料金の算定が難しい場合にはそういうふうに出すとかと出されているのですけれども、今後そういう水道関係、コロナの対策で生活が非常に、そして物価も上がっているという点については、水道料金の上乗せ補助もありかなと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） ただいま議員からお話のありました、1点目の道の補助の関係については、あれはたしか道が単独で補助を出しているものだと思います。ですので、町が道の補助に合わせて出しているということだと思うのですね。道の補助は道の補助でもらう。町は町でもらうということになるかと思っておりますので、あの補助を町がということにはならないということをお理解いただきたいと思っております。

それから、水道料金の関係であります、今回2万円の給付金を御用意したわけですが、水道料金については減免しても、これが、町民の方がその分を何かで御利用いただけるということにはならないと思っておりますので、陸別町としては、こういった別の支援金をもって対応していただきたいなと思っております。そういった意味で、水道料金の減免等については、ただいまの段階では考えておりません。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号令和4年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(本田 学君) これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年陸別町議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前11時12分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員